

質問回答書

件名 尼崎市議会文書共有・会議システム導入に係る事業者募集について

番号	該当書類名	質疑内容(原文のまま)	回答
1	募集要項 P4 9 二次審査 (4) 審査方法 ② 審査手順	プレゼンテーション時に使用するパソコンやパソコンの画面を移す機器は本市で用意しますについて次の2点を伺います。 プレゼンテーションでは、タブレット端末の実機を用いてシステム機能について実演すると共に、審査員の皆様に一人一台のタブレット端末を配布して操作性をご体感頂きたいと考えております。 ①そのため、サーバーパソコンとご出席される人数分のタブレット端末の持ち込みについてご承認頂けますでしょうか。 ②また、人数分のタブレット端末を手配させて頂きたく、プロポーザルにご出席される方の人数をご教示ください。	(①への回答) 募集要項の「9 二次審査」「(4) 審査方法」「②審査手順」「手順1」に記載のとおり、企画提案書に基づく説明は、本市で用意するパソコンやパソコンの画面を映す機器を使用してください。「手順2」に記載のデモンストレーションに当たっては、ご質問のサーバーパソコン及びタブレット端末を用いて行ってください。 (②への回答) 企画提案書の提出部数と同数(8台)のご用意をお願いいたします。
2	仕様書 P2 7 システムの機能要件 (1) システムの内容	別途調達されるタブレット端末について伺います。 調達されるタブレット端末の機種名、OS バージョンをご教示ください。	別途調達予定のタブレット端末については、現在契約に向けて事務手続中であるため、現時点でお示しすることができません。 参考に、現在本市で使用しているタブレット端末は「Apple 12.9インチ iPadPro Wi-Fi+Cellularモデル(第5世代)」です。 なお、(様式6号)の尼崎市議会文書共有・会議システム機能要求書 No.2では「システムがWindows、Android及びiOSの各OSに対応していること。また、OSが混在していても動作すること。」を必須の要件としております。

3	<p>仕様書 P2 7 システムの 機能要件 (1) システムの 内容</p>	<p>システムの内容システムの初期設定 について伺います。 システム利用に際して必要な初期設 定は、①タブレット端末への専用アプ リのインストール、②専用アプリの基 本設定(ユーザーログイン等)の2つ ですが、タブレット端末にMDM(モバ イルデバイス管理ツール)が導入さ れている場合は、当社がタブレットへ のアプリインストールを行うことはで きません。この2つの作業はタブレッ ト端末納入事業者を実施して頂くこ とを前提として、当社は設定手順を提 示すると共に同事業者の操作支援 (問い合わせ対応等)を行う、という 認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
4	<p>仕様書 P5 16 再委託</p>	<p>「(2) 提供者は、事前に書面により利 用者の承諾を得た場合に限り、この 契約による業務の主要な部分を除く 業務の一部を再委託(第三者に委託 し、又は請け負わせることをいう。以 下同じ。)することができる。」 上記の記載について、2点質問がご ざいます。 ①提案システムの開発元などに当該 業務の一部を委託することは可能で しょうか。 ②事前に書面により利用者の承諾を 頂く際の手続きについての運用ルー ルをご教示ください。</p>	<p>(①への回答) 再委託を予定されている業務内容により諾 否を決定するため、現時点では回答できま せん。 (②への回答) 詳しい手続きの内容等は業者選定後、契 約締結に係る協議の際にご案内いたしま すが、おおまかな再委託の承諾の流れは 以下のとおりです。 (1)「再委託承認申請書」を本市に提出 (2)本市が申請内容を審査 (3)再委託の内容が妥当と認められる場合 には「再委託承認書」により再委託を承認</p>
5	<p>募集要項 P2 6 参加申込</p>	<p>「参加申込書等を8部(正本1部、副 本7部)提出」と記載ございますが、 それぞれフラットファイル等にファ イル製本して提出してもよろしいでし ょうか。</p>	<p>問題ありません。</p>